



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

本文へ

Multi language



文字サイズ 標準 拡大

出入
国在
留管
理庁

公表
情報

各種
手続

在留
支援

相談
窓
口・
情報

関係
法令

入管
政
策・
統計

調
達・
採用
情報

[トップページ](#)

[入管政策・統計](#)

[入管政策・白書](#)

[会議・委員会等](#)

[出入国管理政策懇談会](#)

[第4次出入国管理政策懇談会状況](#)

第四次出入国管理政策懇談会第20回会合：議事概要

第四次出入国管理政策懇談会第20回会合：議事概要

1 日時

平成16年7月29日（木）午後2時～午後4時

2 場所

法曹会館・富士の間

3

出席者（敬称略）

日本語

出入国管理政策懇談会

ページトップ

	楠川絢一（座長）、須賀恭孝、多賀谷一照、中谷 巖、寺尾美子、寺田範雄、前田雅英、吉川精一
--	--

(2)	関係省庁
	栗山文部科学省学生支援課長 菟川国土交通省観光企画課企画官

(3)) 法務省
	野沢法務大臣、増田入国管理局長、四宮官房審議官（入国管理局担当）、稲見入国管理局総務課長、高宅入国在留課長、田村審判課長、西尾警備課長、百々登録管理官、榊原参事官、佐々木難民認定室長、石田出入国情報管理室長、上原入国管理企画官

4	会議経過
---	------

(1)) 留学生等の受入れの現状について、文部科学省から説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。
-----	--

○	留学生の受入れを国策として進める際に諸外国との比較を行っているようであるが、各国の留学生受入れの趣旨等はそれぞれ異なるのであるから、諸外国の受入数と単純に比較できないのではないか。
---	--

ページトップ

日本語

○	文系、理系や、学部、大学院といった違いに着目した政策を講ずることはないのか。例えば、理系の学生は学科推薦等で卒業後に就職しやすいが、文系の学生はそのような方策もなく、日本人学生も就職が厳しい状況にあって就職が困難となっているとの実情がある。
○	留学生関係予算の伸びが留学生数と連動していないとの印象を受ける。
○	日本での日本語教育機関における教育の質は不十分ではないか。
○	留学生の増加は、仕事をしながら留学生生活を続けられることが背景にあるのではないか。
○	大学の実情として、文系の学生については出席確認が緩やかということもあり、実質的に労働が主ではないかとの印象を受ける学生も見受けられる。
○	日本は学生のアルバイトに甘すぎるのではないか。米国などは学生のアルバイトにもっと厳しい。そもそも米国では、授業についていくために勉強しなければならないので、アルバイトをする余裕などはない。
○	大学の自主性だけに任せるのではなく、日本に来てよかったと思う学生が増えるような戦略を立てることが重要ではないか。
○	オーストラリアにおいてはアジアからの留学生受入れを推進する一方、自国民留学生のアジアへの派遣も推進しているが、そのような観点も必要ではないか。

(2)) 訪日観光客の拡大等について、国土交通省から説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。
-----	--

○	日本の伝統芸能については日本人にとっても難解な面があり、多くの外国の方に見てもらうために外国語による解説の充実等改善すべき点があるのではないかと。例えば、ウィーンでオペラを見ると、英語、独語の解説を選べる。
○	外国人観光客の増加は地域経済の活性化にとってプラスであり、障害があれば取り除いていくべき。街作りで改善の余地もあるのではないかと。
○	外国語による案内標示を増やすとともに、複数の言語で表記していく必要があるのではないかと。
○	日本へのパック旅行が増えれば、更なる訪日観光客の増加につながるのではないかと。
○	例えば、日本、韓国、中国の3か国共同で観光キャンペーンを行うのは新たな戦略として意義深い。

(文責 法務省入国管理局)

出入国在留管理庁 紹介

出入国在留管理庁の
概要

日本語
官署

公表情報

プレスリリース
更新情報
各種公表資料
その他の公表情報

各種手続

手続の種類から探す
在留資格から探す
Q&A
情報公開

在留支援

外国人生活支援ポータルサイト
外国人
ター(FR ページトップ
スク)

庁舎の移転・整理統合

情報発信

日本に入国された外国人のみなさまへ～
新規入国者向けガイドンスページ～

個人情報保護

公文書管理

相談窓口・情報受付

外国人在留総合インフォメーションセンター等

ワンストップ型相談センター

外国人在留支援センター（FRESC／フレスク）における相談

外国人との共生施策に係る御意見・御要望（御意見箱）

パブリック・コメント

入管法違反者に関する情報提供

職員等の違法又は不適正と思われる行為に関する情報提供

セクハラ事案についての通報・相談

公益通報

関係法令

関係法令

国会提出法案

最近の入管法改正

入管政策・統計

入管政策・白書

特定技能制度

外国人との共生施策

統計

パブリックコメント

調達・採用情報

調達情報

採用案内



出入国在留管理庁

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎6号館
Tel03-3580-4111（法務省代表）
（法人番号：7000012030004）

[サイトマップ](#)

[リンク・著作権等について](#)

[出入（帰）国記録に係る開示請求について](#)



日本語

[ページトップ](#)

外国人在留支援センター ー (F R E S C)

〒160-0004 東京都新宿区四谷

1-6-1 四谷タワー13階

TEL0570-011000 (代表)

※出入(帰)国記録、外国人登

録原票等の開示請求についての

お問合せはこちら

情報システム管理室出入国情報

開示係 TEL03-5363-3005

Copyright © Immigration Services Agency of Japan All Rights Reserved.